

2021 年度

太田市住宅リフォーム支援事業

業者登録

【ガイドブック】

太田市 まちづくり推進課

住宅リフォーム支援事業専用

☎ 47-1955（直通）



目次

1 要件・各種手続き	1
2 新規登録記入例	3
(1) 市内に本店を有する法人の場合	4
(2) 市内に事業所を置く個人事業者の場合	9
3 変更・取消申請記入例	13
(1) 市内に本店を有する法人の場合	15
(2) 市内に事業所を置く個人事業者の場合	17
4 継続申請記入例	19
5 更新申請記入例	20
6. Q&A.....	21

1 要件・各種手続き

【登録業者要件】

- ① 2021 年度太田市住宅リフォーム支援事業ガイドブックの内容を理解したことを誓約し本事業の申請等を行うこと。
 - ② 市内に本店を有する法人または市内に事業所を置く個人事業者であること
 - ③ 住宅リフォーム支援事業説明会を受講していること
 - ④ 説明会受講後に業者登録申請手続きを行い、登録業者となること
- 上記①から④を満たすこと。

なお、業者登録申請は、法人形態により次の（1）または（2）のどちらかで行ってください。

また、本登録は、当該年度のみ有効とさせていただきます。

【業者登録申請手続き】

（1）市内に本店を有する法人の場合

- ①住宅リフォーム支援事業業者登録申請書
- ②履歴事項全部証明書
- ③営業証明書

※履歴事項全部証明書、営業証明書は、取得日から3ヶ月以内のもの

（2）市内に事業所を置く個人事業者の場合

- ①住宅リフォーム支援事業業者登録申請書
- ②代表者の住民票の写し

※住民票は、取得日から3ヶ月以内のもの

- ③屋号の分かる決算書、収支内訳書（事業所所在地・屋号の記入は必ず行ってください）または開業届の写し（受付印等のあるもの）

※決算書等は、直近のもの

※開業届は、開業間もない方を想定しています。

（3）市外に本店を有する法人、屋号を持たない個人の場合

施工業者要件を満たしません。

※説明会受講後に登録申請書を提出していただくことで登録業者になります。業者登録申請後に業者登録通知書を概ね2週間程度で発送しますので、通知書に記載された登録業者番号を大切に保管してください。

※登録申請書を毎月15日（土日等の祝祭日の場合は前日）までに提出した場合、翌月1日から登録業者となります。登録申請書を毎月末日（土日等の祝祭日の場合は前日）までに提出した場合、翌月15日から登録業者となります。

※変更・取消・継続・更新等の申請についても、同様の取扱となります。

【変更申請手続き】

社名変更、代表者変更、本店または事業所の住所に変更が出た場合は、それらの変更の日から 1 ヶ月以内に添付書類を添えて変更申請書を提出してください。

上記以外の連絡先、工事区分のみの変更の場合は、できるだけ事前に変更申請書のみを提出してください。

※変更申請後に業者登録変更通知書を概ね 2 週間程度で発送します。

【取消申請手続き】

該当年度に、住宅リフォーム支援事業の登録業者を取消したい場合、添付書類を添えて取消申請書を提出してください。

なお、完了報告書提出以前に取消を行った場合、施工業者要件を満たさなくなり、補助金の受領ができなくなりますのでご注意ください。

※取消申請後に業者登録取消通知書を概ね 2 週間程度で発送します。

【継続申請手続き】

翌年度も登録業者の継続を希望する場合は、継続手続き期間中に継続申請を行ってください。継続時期になりましたら、継続手続きのご案内を発送させていただきます。なお、継続手続きを行わない場合、自動的に未登録業者となり、施工業者要件を満たさなくなりますのでご注意ください。

※継続申請後に業者登録通知書を概ね 2 週間程度で発送します。

【更新申請手続き】

登録申請及び更新申請から 2 年継続された登録業者で、翌年度も登録業者の更新を希望する場合は、更新手続き期間中に添付書類を添えて更新申請書を行ってください。更新時期になりましたら、更新手続きのご案内を発送させていただきます。なお、更新手続きを行わない場合、自動的に未登録業者となり、施工業者要件を満たさなくなりますのでご注意ください。

※更新申請後に業者登録通知書を概ね 2 週間程度で発送します。

【その他】

- ①登録業者一覧として、市ホームページ等で公表します。
- ②登録業者は、お客様に対し住宅リフォーム支援事業の説明をしてください。
- ③各種申請書等の申請は、登録業者が行ってください。
- ④不備部分等があった場合、住宅リフォーム支援事業業者登録申請書に記載のある連絡先に連絡をします。
- ⑤本ガイドブックの更新等があった場合、市ホームページ等で公表しますので、定期的に確認をして下さい。
- ⑥複数の登録業者が元請となるリフォームの場合、請負金額の高い代表 1 社が取りまとめをしてください。その際は、申請時のチェックリストに基づき、申請者に複数の登録業者を使用していないか確認をしてください。必ず申請者と相談のうえ、申請してください。
- ⑦虚偽申請・不正を行った登録業者は、登録失効となり、施工業者要件を満たさなくなります。この場合、今後の住宅リフォーム支援事業の登録業者になれなくなることがあります。

2 新規登録記入例

【申請記入例】

2021年 5月 7日

(宛先) 太田市長

(申請者) 郵便番号 〒373-8718
住所 太田市浜町 2-35
ふりがな △△けんせつ
法人名等 △△建設(株)
ふりがな おおた たろう
代表者氏名 代表取締役 太田 太郎
電話番号 0276-47-1955

法人は法人印鑑証明書と同じ印
個人は代表者の認印

公表時に公開される内容となります
※個人の場合、屋号を記入
※旧称・愛称・通称は登録できません。

市からの問合せ窓口の代表1名を記入

住宅リフォーム支援事業者登録申請書

住宅リフォーム支援事業の業者登録を行いたいため、次のとおり関係書類を添えて申請します。

受講番号	1 (説明会実施のご案内に記載された受講番号を記入)					
誓約	■ ガイドブックを理解し、トラブルの無い様にします。					
連絡先	担当者名	金山 太郎				
	電話番号	0276-47-1955				
	携帯番号	090-47-1955				
	E-Mail	00000@abc.co.jp				
行政地区名	太田地区					
工事区分	●屋根	防水	●外壁	建具	内装	●塗装
	タイル	畳	増築	造	水回	電気

添付書類

(1) 市内に本店を有する法人の場合

- ①履歴事項全部証明書
- ②営業証明書

(2) 市内に事業所を置く個人事業者の場合

- ①代表者の住民票の写し
- ②屋号の分かる決算書、収支内訳書または開業届の写し

行政地区名、工事区分は、公表時に公開される内容となります
工事区分は、どんな工事を行えるか、市民が業者選定しやすくするものです。
この工事以外を請負えないというものではありません
※工事区分は、補助対象工事を参照してください
※工事区分のうち、施工可能なものには●をつけてください

【添付書類の準備】

(1) 市内に本店を有する法人の場合

①-1. 履歴事項全部証明書を法務局太田支局で取得

※赤枠を記入して、①履歴事項全部証明書 1 通を取得してください。

登記事項証明書 登記簿謄抄本 概要記録事項証明書		交付申請書	
会社法人用			
※ 太枠の中に入れてください。			
(地方) 法務局		支局・出張所	年 月 日 申請
窓口に来られた人 (申請人)	住所 フリガナ 氏名	群馬県太田市浜町 2-35 太田 太郎	収入印紙欄
商号・名称 (会社等の名前)	△△建設株式会社	収入印紙	収入印紙
本店・主たる事務所 (会社等の住所)	群馬県太田市浜町 2-35		
会社法人等番号		収入印紙	
※ 必要なものの□に√印をつけてください。			
請求事項		請求通数	収入印紙は割印をしないでここに貼ってください。 (登記印紙も使用可能)
① 全部事項証明書 (謄本)		1 通	
<input checked="" type="checkbox"/> 履歴事項証明書 (閉鎖されていない登記事項の証明) <small>※現在効力がある登記事項に加えて、当該証明書の交付の請求のあった日の3年前の日の属する年の1月1日から請求があった日までの間に抹消された事項等を記載したものです。</small> <input type="checkbox"/> 現在事項証明書 (現在効力がある登記事項の証明) <input type="checkbox"/> 閉鎖事項証明書 (閉鎖された登記事項の証明) <small>※当該証明書の交付の請求があった日の3年前の属する年の1月1日より前に抹消された事項等を記載したものです。</small>			
② 一部事項証明書 (抄本)		通	
<input type="checkbox"/> 履歴事項証明書 <input type="checkbox"/> 現在事項証明書 <input type="checkbox"/> 閉鎖事項証明書 <small>※商号・名称区及び会社・法人状態区は、どの請求にも表示されます。</small>			
※ 必要な区を選んでください。		通	
<input type="checkbox"/> 株式・資本区 <input type="checkbox"/> 目的区 <input type="checkbox"/> 役員区 <input type="checkbox"/> 支配人・代理人区 <small>※2名以上の支配人・参事等がある場合で、その一部の者のみを請求するときは、その支配人・参事等の氏名を記載してください。</small> (氏名) (氏名) <input type="checkbox"/> その他 ()			
③ □ 代表者事項証明書 (代表権のある者の証明)		通	
<small>※2名以上の代表者がいる場合で、その一部の者の証明のみを請求するときは、その代表者の氏名を記載してください。</small> (氏名)			
④ コンピュータ化以前の閉鎖登記簿の謄抄本		通	
<input type="checkbox"/> コンピュータ化に伴う閉鎖登記簿謄本 <input type="checkbox"/> 閉鎖謄本 (年 月 日閉鎖) <input type="checkbox"/> 閉鎖役員欄 (年 月 日閉鎖) <input type="checkbox"/> その他 ()			
⑤ 概要記録事項証明書		通	
<input type="checkbox"/> 現在事項証明書 (動産譲渡登記事項概要ファイル) <input type="checkbox"/> 現在事項証明書 (債権譲渡登記事項概要ファイル) <input type="checkbox"/> 閉鎖事項証明書 (動産譲渡登記事項概要ファイル) <input type="checkbox"/> 閉鎖事項証明書 (債権譲渡登記事項概要ファイル) <small>※請求された登記記録がない場合には、記録されている事項がない旨の証明書が発行されます。</small>			
交付通数	交付枚数	手数料	受付・交付年月日

(乙号・6)

①-2. 履歴事項全部証明書

※履歴事項全部証明書は、3ヶ月以内のものが有効です。

※赤枠部分にて、市内に本店を有するか等の確認を行います。

履歴事項全部証明書	
群馬県太田市浜町 2-35 △△建設株式会社	
会社法人等番号	
商号	△△建設株式会社
本店	群馬県太田市浜町 2-35
公告をする方法	官報に掲載する方法により行う。
会社成立の年月日	
目的	建設工事等行える業者か確認する場合があります
発行可能株式総数	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	
資本金の額	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。
役員に関する事項	取締役 太田 太郎

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

1 / 2

【表面】

	代表取締役 太田 太郎
登記記録に関する事項	設立 昭和 52 年 12 月 1 日

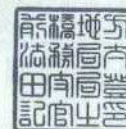
提出日の 3 ヶ月以内

これは登記簿に記録されている明瞭されていない事項の全部であることを証明した書面である。
(前橋地方法務局管轄)

2021 年 4 月 24 日

前橋地方法務局太田支局
登記官

務 一 郎



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2 / 2

【裏面】

- ②-1. 営業証明書を太田市市民税課（本庁舎 2F）で取得
 ※赤枠を記入して、②営業証明書 1 通を取得してください。

所得証明等交付申請書

(宛先) 太田市長 ※太枠の中をお書きください。 令和 年 月 日 チェック

来庁者 (窓口にお越しの方) Solicitante (Pessoa que veio ao balcão)	Endereço 住所	太田市浜町 2-35			□																																																				
	フリガナ																																																								
	Nome Completo 氏名	太田 太郎			□																																																				
	Data de Nascimento 生年月日	明・大・ 0 ・平 1975 年 5 月 1 日			□																																																				
※該当者との関係 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同一世帯の親族 <input type="checkbox"/> その他 (委任状が必要です) <input checked="" type="checkbox"/> 該当者 (法人) チェック																																																									
該当者 (どなたの証明が必要ですか) De quem deseja	Endereço 住所	太田市浜町 2-35			□																																																				
	フリガナ																																																								
	Nome Completo 氏名	△△建設㈱ 代表取締役 太田 太郎			□																																																				
	Data de Nascimento 生年月日	明・大・ 0 ・平 1977 年 12 月 1 日			□																																																				
使いみちは (○をつける)	1 融資 2 保証人 3 年金申請 4 扶養申請	5 学校提出 6 保健所提出 7 警察署提出 8 児童手当申請	9 市・県営住宅申請 10 保育・幼稚園入園 11 入管申請 (VISA) 12 他 ()																																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">必要な証明は</th> <th>必要な年・年度</th> <th>通数</th> <th>手数料</th> <th>※確認欄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">1</td> <td>所得証明</td> <td>平成・令和 年度 ()</td> <td>通</td> <td>円</td> <td rowspan="7" style="vertical-align: top;"> 免許証 パスポート 住基カード (写真付) 在留カード等 個人番号カード 保険証 診察券 キャッシュカード その他 () </td> </tr> <tr> <td>所得課税証明 (控除内訳あり)</td> <td>平成・令和 年度 ()</td> <td>通</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>課税証明書</td> <td>平成・令和 年度</td> <td>通</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>非課税証明書</td> <td>平成・令和 年度</td> <td>通</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>所在証明書</td> <td></td> <td>通</td> <td>円</td> </tr> <tr style="border: 2px solid red;"> <td>5</td> <td>営業証明書</td> <td></td> <td style="border: 2px solid red;">1 通</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>開・廃業証明</td> <td></td> <td>通</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>その他 ()</td> <td>平成・令和 年度</td> <td>通</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">町名変更</td> <td></td> <td>通</td> <td>無料</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						必要な証明は		必要な年・年度	通数	手数料	※確認欄	1	所得証明	平成・令和 年度 ()	通	円	免許証 パスポート 住基カード (写真付) 在留カード等 個人番号カード 保険証 診察券 キャッシュカード その他 ()	所得課税証明 (控除内訳あり)	平成・令和 年度 ()	通	円	2	課税証明書	平成・令和 年度	通	円	3	非課税証明書	平成・令和 年度	通	円	4	所在証明書		通	円	5	営業証明書		1 通	円	6	開・廃業証明		通	円	7	その他 ()	平成・令和 年度	通	円	町名変更			通	無料	
必要な証明は		必要な年・年度	通数	手数料	※確認欄																																																				
1	所得証明	平成・令和 年度 ()	通	円	免許証 パスポート 住基カード (写真付) 在留カード等 個人番号カード 保険証 診察券 キャッシュカード その他 ()																																																				
	所得課税証明 (控除内訳あり)	平成・令和 年度 ()	通	円																																																					
2	課税証明書	平成・令和 年度	通	円																																																					
3	非課税証明書	平成・令和 年度	通	円																																																					
4	所在証明書		通	円																																																					
5	営業証明書		1 通	円																																																					
6	開・廃業証明		通	円																																																					
7	その他 ()	平成・令和 年度	通	円																																																					
町名変更			通	無料																																																					
※ 1～3 の証明を本人 (生計を一にする同居の親族を含む。) 以外の方が申請の際、本人の委任状または代理人選任届が必要です。																																																									
					取扱者印 <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>																																																				

②-2. 営業証明書

※営業証明書は、3ヶ月以内のものが有効です。

※赤枠部分にて、営業を行っているか等の確認を行います。

営業証明書

本店所在地	太田市浜町 2-35
本店名称	△△建設株式会社
支店所在地	以下余白
支店名称	

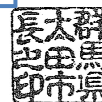
上記法人は、2021年3月31日現在営業していることを証明します。

2021年4月24日

提出日の3ヶ月以内

群馬県太田市長

清水 聖義



(2) 市内に事業所を置く個人事業者の場合

①-1. 個人事業者の住民票を太田市市民課（本庁舎 1F）、各行政センターまたは東西各サービスセンターで取得してください。

※赤枠を記入して、①住民票 1 通を取得してください。

【例：本人申請の場合】

住民票の写し等の交付請求書		Resident Record Issuance Form "juminhyo" etc. Pedido de Emissão do Atestado de Residência "juminhyo" e Outros.		受付	確認	交付
(宛先) 太田市長		※太枠内を記入してください。				
Person coming to apply. Pessoa que veio realizar o pedido.				令和	年	月 日
① 窓口に来た方	住所 Address Endereço	太田市浜町 2 番 35 号		②との関係 <input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同世帯の人 <input type="checkbox"/> その他の人() その他の人は④を必ず記入してください。		
	フリガナ 氏名 Name/Nome completo	太田 太郎 (印)		生年月日 Date of Birth - Data Naso. (ano/mês/dia)	大正 昭和 平成 西暦 50 年 5 月 1 日	
		(署名した場合は押印不要)		電話番号・Tel. No. No. Tel. () ()		
Whose resident record do you need? De quem é o Atestado de Residência que necessita?		<input checked="" type="checkbox"/> ①の住所と同じ・Same as ① - Idem ①		世帯全員 Resident Record (all household members) Atestado de Residência Familiar 通		
② 必要な住民票	特別に証明に記載したいものにレ点してください。レ点した場合、④を必ず記入してください。		この証明は必要ですか? ()			
	No. 1	フリガナ氏名 Name/Nome completo	<input checked="" type="checkbox"/> ①の氏名・生年月日に同じ Same as ① - Idem ①	生年月日 Date of Birth - Data Naso. (ano/mês/dia)	<input type="checkbox"/> 住民票コード <input type="checkbox"/> 個人番号	個人(別用紙):No. 1 通
	No. 2	フリガナ氏名 Name/Nome completo		生年月日 Date of Birth - Data Naso. (ano/mês/dia)	<input type="checkbox"/> 住民票コード <input type="checkbox"/> 個人番号	個人(組記載):No. 組 通
	No. 3	フリガナ氏名 Name/Nome completo		生年月日 Date of Birth - Data Naso. (ano/mês/dia)	<input type="checkbox"/> 住民票コード <input type="checkbox"/> 個人番号	除票(転出・死亡) Proof of withdrawal of RR(moves out of Obafinshi) Atestado de Remoção do Reg. de Residência (Mudança p/ fora da cidade / Óbito) 通
	No. 4	フリガナ氏名 Name/Nome completo		生年月日 Date of Birth - Data Naso. (ano/mês/dia)	<input type="checkbox"/> 住民票コード <input type="checkbox"/> 個人番号	記載事項証明書 Certificate showing info. recorded on RIR Certificado de Informações Registradas no Reg. de Residência 通
	No. 5	フリガナ氏名 Name/Nome completo		生年月日 Date of Birth - Data Naso. (ano/mês/dia)	<input type="checkbox"/> 住民票コード <input type="checkbox"/> 個人番号	
③ 記載するもの	<input type="checkbox"/> 全部記載 <input checked="" type="checkbox"/> 全部省略 (世帯主続柄・本籍筆頭者・外国人事項) <input type="checkbox"/> Show everything <input type="checkbox"/> Omit everything <input type="checkbox"/> Mencão Total <input type="checkbox"/> Omissão Total		外国人事項 <input type="checkbox"/> 国籍・地域 <input type="checkbox"/> 在留カード等番号 <input type="checkbox"/> 在留資格・在留期間等・在留期間の満了日	<input type="checkbox"/> 全部記載 <input type="checkbox"/> 30条45規程区分		
④ 使いみち	使いみち・提出先を具体的に記入してください。(代理人・特別記載請求者・除票請求者は必ず記入してください。) <input type="checkbox"/> 運転免許 <input type="checkbox"/> 登記 <input type="checkbox"/> 車登録 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 扶養申請 <input type="checkbox"/> 入国管理局 <input type="checkbox"/> その他(下記に記入してください。) <input type="checkbox"/> Diretas Usinas/Caixa de Aposent. <input type="checkbox"/> Fiscalia/IR/Região <input type="checkbox"/> Veículo Registrado/Região de veículos <input type="checkbox"/> Pensão/Família <input type="checkbox"/> Dependent Application/Requerimento dependente <input type="checkbox"/> Imigração/Imigração <input type="checkbox"/> Other (write below)/Outros (insira a seguir)					
⑤ 法人請求者	請求者が法人の場合のみ、①に窓口に来た方の必要事項を、⑤に法人の必要事項を記入してください。					
所在地 Location Endereço		法人名 Corporation Nome Empresa		電話番号・Tel. No. No. Tel. () () 代表者名 Representative's name-Nome Representante (印)		
窓口請求時の必要書類 ※請求者が代理人の場合、窓口に来た方の本人確認書類に加えて、住民票が必要な方本人からの委任状が必要です。 ※請求者が法人の場合、窓口に来た方の本人確認書類に加えて、下記の書類が必要です。 1. 契約を証する書面(原本又は原本還付をした写し) 2. 窓口に来た方が社員の場合: 法人からの委任状又は社員証(顔写真付きのもの) 窓口に来た方が代表者の場合: 代表者事項証明書等の代表者の資格を証する書面(発行日から3カ月以内のもの)		本人確認について ※窓口に来た方の本人確認のため、官公書の発行した顔写真付きの身分証明書(運転免許証等)1点又は、顔写真無しの身分証明書(保険証等)2点をこの請求書と共に提示してください。				
係員処理欄 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 在留カード等 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 住基カード <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 聞き取り <input type="checkbox"/> その他() ※委任状あり ※偽りその他不正手段により交付を受けた時は30万円以下の罰金に処せられます。(住民基本台帳法第46条) ※Persons who received issuance through false reports or other unlawful means shall be punished by a fine not exceeding ¥300,000. (Article 46 of Basic Resident Registration Act) ※Aquele que adquirir indevidamente o documento, através de informações falsas ou outros meios ilegais, será penalizado com uma multa de até 300.000 ienes (art. 46 da Lei do Livro do Registro Básico de Residente).						

①-2. 住民票の写し

※住民票は、3ヶ月以内のものが有効です。

※赤枠部分にて、太田市内在住の確認を行います。

ただし、市内在住でなくとも、決算書の事業所所在地が太田市内であれば、登録業者になることができます。

なお、住民票の住所と事業所所在地が異なる場合、事業所の建物所有者との建物賃貸契約書等の根拠書類を提出していただく場合があります。


群馬県太田市		住 民 票	
世帯主		住所	太田市浜町 2-35
転出			
氏名	太田 太郎		
***	性別	続柄	住民となった年月日
1	前住所		
本籍	筆頭者	住民票コード	
*****	*****	***	省略
*****	*****	***	個人番号
*****	*****	***	省略
備考			
氏名			
通称	性別	続柄	住民となった年月日
2	前住所		
本籍	筆頭者	住民票コード	
*****	*****	***	省略
*****	*****	***	個人番号
*****	*****	***	省略
備考			
以下余白			

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明します。

2021年4月24日

提出日の3ヶ月以内

群馬県太田市長 清水 聖義



②-1. 屋号の分かる決算書の写し

※決算書は、前年の一般用のみが有効です。

※赤枠部分にて、事業場所及び屋号の確認を行います。

【例：青色申告の場合】

令和 〇2 年分所得税青色申告決算書 (一般用)

電子申請完了済

事業所所在地 太田市浜町 2-35 氏名 太田 太郎
 事業所所在地 太田市浜町 2-35 電話番号(事業用) 0276-47-1955
 業種名 建設業 屋号 建設

売上(収入)金額

売上がない場合、登録できません

事業所所在地、屋号は必ず記入して決算してください

補助事業年度の
前年の一般用のみが有効

税務署の收受印があるもの
または、
電子申請完了済のものが原則有効
ただし、税務署の收受印または電子申請完了済がない方は、依頼税理士等の欄に税理士名等の記載があることを条件に「館林税務署へ提出した決算書に相違ありません」等と直筆し、押印してください

【例：白色申告の場合】

令和 〇2 年分収支内訳書 (一般用)

電子申請完了済

事業所所在地 太田市浜町 2-35 氏名 太田 太郎
 事業所所在地 太田市浜町 2-35 電話番号(事業用) 0276-47-1955
 業種名 建設業 屋号 建設

売上(収入)金額

売上がない場合、登録できません

事業所所在地、屋号は必ず記入して決算してください

補助事業年度の
前年の一般用のみが有効

税務署の收受印があるもの
または、
電子申請完了済のものが原則有効
ただし、税務署の收受印または電子申請完了済がない方は、依頼税理士等の欄に税理士名等の記載があることを条件に「館林税務署へ提出した決算書に相違ありません」等と直筆し、押印してください

3 変更・取消申請記入例

【変更申請時記入例】

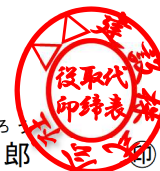
2021年8月7日

(宛先) 太田市長

法人は法人印鑑証明書と同じ印
個人は代表者の認印

(申請者) 郵便番号 〒373-8718
住所 太田市浜町 2-35
ふりがな △△けんせつ
法人名等 △△建設(株)
ふりがな おおた たろ
代表者氏名 代表取締役 太田 太郎
電話番号 0276-47-1955

公表時に公開される内容となります
※個人の場合、屋号を記入
※旧称・愛称・通称は登録できません。



市からの問合せ窓口を記入

住宅リフォーム支援事業者登録変更申請書

住宅リフォーム支援事業の業者登録情報を変更したいので、次のとおり関係書類を添えて変更申請します。

登録業者番号	100 (登録業者登録通知書に記載された登録業者番号を記入)					
連絡先	担当者名	金山 花子				
	電話番号	0276-47-1955				
	携帯番号	090-47-1955				
	E-Mail	00000@abc.co.jp				
行政地区名	太田地区					
工事区分	●屋根	防水	●外壁	建具	内装	○塗装
	タイル	●畳	増築	構造	水回	電気

添付書類

(1) 市内に本店を有する法人の場合

- ①履歴事項全部証明書
- ②営業証明書

(2) 市内に事業所を置く個人事業者の場合

- ①代表者の住民票の写し
- ②屋号の分かる決算書、収支内訳書または開業届の写し

上記は登録申請時からの変更箇所のみ赤文字で表現しています。
代表者等の登記情報が変わった場合も変更申請してください
※工事区分のうち、施工可能なものには●をつけてください

【取消申請時記入例】

2021年10月30日

(宛先) 太田市長

法人は法人印鑑証明書と同じ印
個人は代表者の印鑑登録証明書と同じ印

(申請者) 郵便番号 〒373-8718
住所 太田市浜町 2-35
ふりがな △△けんせつ
法人名等 △△建設(株)
ふりがな おおた たろ
代表者氏名 代表取締役 太田 太郎
電話番号 0276-47-1955



市からの問合せ窓口を記入

住宅リフォーム支援事業業者登録取消申請書

住宅リフォーム支援事業の業者登録情報を取消したいので、次のとおり関係書類を添えて取消申請します。

登録業者番号	100 (登録業者登録通知書に記載された登録業者番号を記入)	
連絡先	担当者名	金山 花子
	電話番号	0276-47-1955
	携帯番号	090-47-1955
	E-Mail	00000@abc.co.jp

添付書類

- (1) 市内に本店を有する法人の場合
 - ①法人の印鑑証明書
- (2) 市内に事業所を置く個人事業者の場合
 - ①個人の印鑑登録証明書

取消申請日以降に完了報告書を提出された場合は、補助の対象とはなりませんのでご注意ください。また、翌年度など再登録して頂くことも可能です。

※法人の廃業の場合、抹消登記等をする前であれば印鑑証明書、抹消登記後であれば「廃業届の写し」を添付してください。

個人事業者の廃業の場合、「廃業届の写し」を添付してください。

なお、更新時期に業者登録更新申請書の提出がない場合、自動的に未登録業者となります。

【添付書類の準備】

(1) 市内に本店を有する法人の場合

①-1. 印鑑証明書を法務局太田支局で取得

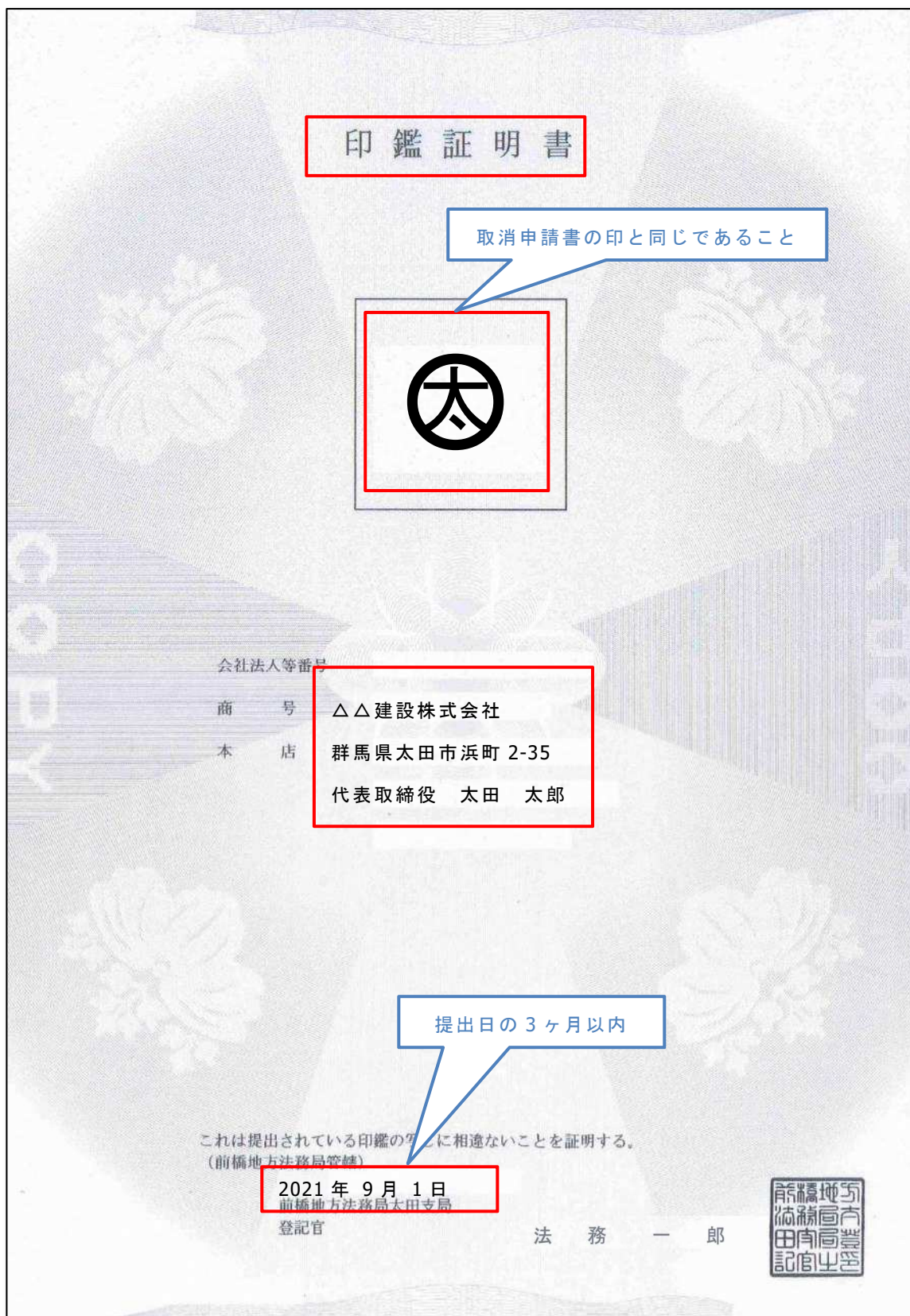
※赤枠を記入後、法務局印鑑カードを提示し、①印鑑証明書1通を取得してください。

会社法人用		印鑑証明書交付申請書	
※太枠の中に書いてください。 (地方) 法務局		支局・出張所	年 月 日 申請
商号・名称 (会社等の名前)	太田市役所株式会社		収入印紙欄 収入印紙 収入印紙
本店・主たる事務所 (会社等の住所)	群馬県太田市浜町 2-35		
支配人・参事等を置いた営業所又は事務所	群馬県太田市浜町 2-35		
印鑑提出者	資格	代表取締役 取締役・代表社員・代表理事・理事・支配人	(登記印紙も使用可能) 収入印紙は割印をしないでここに貼ってください。
	氏名	太田 太郎	
	生年月日	大・昭・平・西暦 1975年 4月 13日生	
	印鑑カード番号	123-1234-1234	
	請求通数	1通	
窓口に来られた人(申請人) ※いずれかの口に印をつけ、代理人の場合は住所・氏名を記載してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 印鑑提出者本人 <input type="checkbox"/> 代理人 住所 フリガナ 氏名			
※代理人の場合でも委任状は必要ありません。 ※必ず印鑑カードを添えて申請してください。			
交付通数	整理番号	手数料	受付・交付年月日

(乙号・11)

①-2. 印鑑証明書

※取消申請は、当該年度で登録業者ではなくなってしまうことから、簡易的に取消ができると困るため、赤枠部分にて、実際に法人からの申請か確認を行います。



※印鑑証明書は、3ヶ月以内のものが有効です。

(2) 市内に事業所を置く個人事業者の場合

- ②-1. 印鑑登録証明書を太田市市民課（本庁舎 1F）、各行政センターまたは東西各サービスセンターで取得 ※赤枠を記入後、印鑑登録証を提示し、②印鑑登録証明書 1 通を取得してください。

【本人申請の場合】

印鑑登録証明書交付申請書		受付	確認	交付
Application for Issuance of <i>Inkan</i> -stamp Registration Certificate				
Pedido de Emissão do Atestado de Registro do Carimbo				
(宛先) 太 田 市 長		令和 3 年 4 月 25 日		
登録番号 Registration No. No. Registro	第 87188718 号			
住所 Address Endereço	太田市 浜町 2-35			
氏名 Full Name Nome Completo	太田 太郎			
生年月日 Date of Birth Data Nasc.	明治 大正 令和 50 年 5 月 1 日 平成 西暦	枚数 No. of copies Quant. Via(s)		1 枚

上記の者の印鑑登録証明書の交付を申請します。
Person shown above hereby applies for issuance of an *Inkan*-stamp Registration Certificate.
Solicito a emissão do Atestado de Registro do Carimbo da pessoa acima identificada.

申請人 (Applicant・Requerente) 本人 (Her/Himself・A própria pessoa) 代理人 (Proxy・Representante)

※代理人の場合は、下記の欄に住所・氏名を記入してください。
In case of a proxy applying, please write this person's address and full name below.
Preencha abaixo, o endereço e o nome, no caso deste trâmite ser realizado através de um representante.

住所 Address Endereço	<input type="checkbox"/> 同住所 (Same as above・Idem acima)
氏名 Full Name Nome Completo	

※ 印鑑登録証を添えて申請してください。
In making this application, please also attach your *Inkan*-stamp Registration Card.
Apresente o Certificado (a carteirinha) de Registro do Carimbo juntamente com este pedido.

②-2. 印鑑登録証明書

※取消申請は、当該年度で登録業者ではなくなってしまうことから、簡易的に取消ができるため、赤枠部分にて、実際に個人事業者からの申請か確認を行います。

※印鑑登録証明書は、3ヶ月以内のものが有効です。

取消申請書の印と同じであること

印 鑑 登 録 証 明 書

氏名	太田 太郎
生年月日	昭和 50 年 5 月 1 日
住所	群馬県太田市浜町 2-35
備考	**

この写しは、登録されている印影と相違ないことを証明します。

2021年9月1日

群馬県太田市長 清水 聖義

提出日の3ヶ月以内

群馬県太田市の印鑑登録証明書

再生素像を使用しています

この証明書には「すかし」等の不正防止処置を施してあります。

4 継続申請記入例

【継続申請記入例】

2021年4月3日

(宛先) 太田市長

(申請者) 郵便番号 〒373-8718

住所 太田市浜町 2-35

法人名等 △△けんせつ
△△建設(株)

代表者氏名 代表取締役 太田 太郎

電話番号 0276-47-1955

登録業者番号 100

公表時に公開される内容となります
※個人の場合、屋号を記入
※旧称・愛称・通称は登録
できません。
※修正等がある場合は、
「赤字」で修正等を行っ
てください

継続の意思についてチェック
してください

法人は法人印鑑証明書と同じ印
個人は代表者の認印

ふりがなを記入して下さい

住宅リフォーム支援事業業者登録継続申請書

住宅リフォーム支援事業の登録業者として継続したいので、次のとおり申請します。

登録業者継続の 意向について	<input checked="" type="checkbox"/> 登録業者として継続します
	<input type="checkbox"/> 登録業者として継続しません
誓約	<input checked="" type="checkbox"/> ガイドブックを理解し、トラブルの無い様にします。

※本申請書の提出時に上記内容に変更が無ければ書類の添付は必要ありません。ただし、変更があった時には、書類の添付を求める場合があります。
※個人事業主の方で、代表者が亡くなられたなどの場合で事業を継承するときは、住宅リフォーム窓口にご相談ください。

【登録業者継続意向の方は、次の令和2年度登録内容をご確認ください】

※修正・訂正がある場合は、「赤字」で修正等を行ってください。

連絡先	担当者名	金山 太郎 新田 花子				
	電話番号	0276-47-1955				
	携帯番号	090-47-1955				
	E-Mail	00000@abc.co.jp				
行政地区名	太田地区					
工事区分	● 屋根	防水	● 外壁	● 建具	内装	● 塗装
	タイル	● 畳	増築	構造	水回	電気

市からの問合せ窓口を記入

※工事区分は、施工可能なものには「●」をつけてください

5 更新申請記入例

【更新申請記入例】

2021年4月7日

(宛先) 太田市長

(申請者) 郵便番号 〒373-8718
 住所 太田市浜町 2-35
 ふりがな △△けんせつ
 法人名等 △△建設(株)
 ふりがな おおた たろう
 代表者氏名 代表取締役 太田 太郎
 電話番号 0276-47-1955

法人は法人印鑑証明書と同じ印
 個人は代表者の認印

公表時に公開される内容となります
 ※個人の場合、屋号を記入
 ※旧称・愛称・通称は登録
 できません。
 ※修正等がある場合は、
 「赤字」で修正等を行っ
 てください

代表取締役印鑑

住宅リフォーム支援事業業者登録更新申請書

市からの問合せ窓口
 の代表1名を記入

ふりがなを記入して下さい

住宅リフォーム支援事業の登録業者として更新を行いたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

登録番号	1					
誓約	■ ガイドブックを理解し、トラブルの無い様にします。					
連絡先	担当者名	金山 太郎 新田 花子				
	電話番号	0276-47-1955				
	携帯番号	090-47-1955				
	E-Mail	00000@abc.co.jp				
行政地区名	太田地区					
工事区分	●屋根	防水	●外壁	●建具	●内装	●塗装
	タイル	●畳	増築	造	水回	電気

※上記内容に修正・訂正がある場合は、「赤字」で記入し、添付書類

(1) 市内に本店を有する法人の場合
 ①履歴事項全部証明書
 ②営業証明書

(2) 市内に事業所を置く個人事業者の場合
 ①代表者の住民票の写し
 ②屋号の分かる決算書または収支内訳書の写し

行政地区名、工事区分は、公表時に公開される内容となります
 工事区分は、どんな工事を行えるか、市民が業者選定しやすくするものです。
 この工事以外を請負えないというものではありません
 ※工事区分は、補助対象工事を参照してください
 ※工事区分のうち、施工可能なものには●をつけてください

6. Q&A

【施工業者要件】

Q1. 元請施工業者が市内に本店のある法人。または、市内に事業所を構える屋号をもつ個人事業者であれば、どこの施工業者でも良いのではないかと？

⇒本事業の主旨及び制度を理解して実施して頂くことを要件に登録が認められた登録業者としてください。

Q2. 下請施工業者は、市外を使用しても問題ないのか？

⇒市内外は問いません。

Q3. どこの施工店が良心的で施工が上手か、どこに頼んだらよいか分かりません。市で斡旋してもらえないでしょうか？

⇒登録業者一覧を参考に問い合わせてください。

各施工店の施工が上手か、そうでないかを判断し登録業者としている訳ではありません。登録業者は、当事業の主旨及び制度を理解している施工業者となります。

なお、市では斡旋を行えません。

<登録業者とは>

市内施工業者のうち、住宅リフォーム支援事業の説明会を受講し、住宅リフォーム支援事業の主旨及び制度を理解したうえで住宅リフォーム支援事業に登録申請し、登録を認められた業者のことをいう。

【改定履歴】

更新日	更新内容
2021年 4月 19日 初 版	2021年度版 業者登録用ガイドブック策定



2021 年度
【初版】